

緊急時の対応について

児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援 まいすまいる😊 令和4年作成
※ホームページでも確認できます。

【警報発令時の対応（大雨・洪水・台風・雷・大雪等）】

ここでいう警報とは「大雨警報」「暴風警報」、またこれらが組み合わされて発令する「大雨洪水警報」等を含む地域において発令された場合を指します。

平日

- ◆ 午前10時の時点で警報が発令されている場合、その日はお休みになります。
 - ◆ 午前6時～10時の間に解除された場合は正午より利用可能となります。
- その場合、保護者の方の送りにてお願い致します。

学校休業日

- ◆ 午前9時の時点で警報が発令されている場合、その日はお休みになります。
 - ◆ 午前6時～9時の時点で解除された場合は11時より利用可能となります。
- その場合、保護者の方の送りにてお願い致します。
- ◆ まいすまいる😊をご利用中に警報が発令された場合は、保護者の方にお迎えをお願い致します。

【地震発生時の対応】 震度5度以上の地震、または警戒宣言等が発令された場合

- ◆ まいすまいる😊をご利用中の場合、避難行動をとり、利用児の安全を確保致します。

保護者の方にお迎えをお願い致します。

※お迎えが困難な時は、事業所スタッフで十分注意しながら避難所へ避難致します。

避難場所：大垣市立 安井小学校 大垣市禾森1丁目1

【火災発生時の対応】

- ◆ 子ども達の安全を確保し、速やかに避難誘導を行い設置してある消火器にて初期消火に努める。

火災の状況により「119」に通報する。

避難場所：大垣市立 安井小学校 大垣市禾森1丁目1

【子どもが怪我をした時】

- ◆ 怪我の状況により病院を受診致します。

協力提携医療機関：馬淵病院 大垣市美和町1831

緊急受診：大垣市民病院 大垣市南頬町4丁目86

※子ども同士のトラブルによる怪我等の場合は双方の保護者に状況を報告いたします。